

平成 27 年度(2015 年度)事業報告及び決算

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

平成 28 年 5 月 28 日

学校法人 清光学園

岡崎女子大学

岡崎女子短期大学

岡崎女子短期大学付属嫩幼稚園

岡崎女子短期大学付属第一早蕨幼稚園

岡崎女子短期大学付属第二早蕨幼稚園

大学を取り巻く環境と本学園の方針・課題

グローバル化や情報通信技術の進展、少子高齢化など多様化する社会変化のニーズに応える有為な人材育成のために、大学は質の保証・向上が求められています。中央教育審議会における、「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築」について（平成14年8月）、「わが国の高等教育の将来像」（平成17年1月）、「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月）、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成24年8月）等の答申により、認証評価受審の義務化、私立学校法の改正、学校教育法及び大学設置基準の改正、教育の高度化、活性化、特色化による大学改革、学士課程教育の好循環の確立（教育課程の体系化、アクティブラーニング等教育方法の改善、成績評価の厳格化、学修成果の把握、キャリア教育・職業教育支援への強化、SD、FDの実施義務、教育情報の公開、ポートレート）等質の保証システムの更なる強化が図られているところです。また、大学ガバナンス機能の強化を図るべく学長のリーダーシップの確立、教授会の在り方について（中央教育審議会「大学ガバナンス改革の推進について」平成26年2月答申）学校教育法の改正がなされ、平成27年度から実施されています。今後は更なる質的転換の実質化、高大接続改革への取り組みが必要となってきています。幼稚園教育では、「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」から、幼稚園教育要領の改訂（平成21年実施）、保育士養成課程の改正（平成22年7月）があったところです。そして、「子ども子育て新システムの基本制度（平成22年6月）」「子ども・子育て関連3法」（平成24年8月）を踏まえての幼保連携型認定こども園への対応が課題となっています。

本学園は、中長期計画により平成25年4月岡崎女子大学子ども教育学部子ども教育学科を開設致しました。平成27年度では、開設3年目を迎えて、学園創立60周年・岡崎女子短期大学創立50周年記念式典、附属 嫩 幼稚園創立90周年記念式典をそれぞれ挙行し、学園にとって節目の年となりました。岡崎女子大学は、その設置計画履行状況について、開設から定員が未充足となっていることから学生の確保（定員充足）が喫緊の課題ですが、教職員の努力にもかかわらず大学間の競争的環境の中で益々厳しいものとなっています。経済社会の不確実で不透明な状況、四年制大学間の規模格差、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化、また受験生のニーズの多様化から、学生数減少による財政状況の悪化が懸念されるところです。学園の課題は、経営危機の克服（学生の確保による財政の健全化、収支の均衡による経営基盤の強化）と教育の質的転換の実質化の両立を図ることと考えます。学校法人の目的が教育であり、地域貢献であり、永続性であることを考えると、公教育の担い手として地域社会の要請に応えていくために、建学の精神を維持しつつ、自主的、自律的に管理運営を行う機能を強化することが必要です。学園創立60周年・岡崎女子短期大学創立50周年を終え、これからも身の丈にあった健全な経営を保つ責務と質の向上をはかる責任を自覚し、時代の変化に対応した必要な見

直しを絶えず行って、中長期計画を進め、更なる 50 年を目指して努力していきます。

1. 学校法人の概要

(平成 28 年 4 月 1 日)

学校法人名	清光学園 (セイコウガクエン)
理事長名	長柄 孝彦 (ナガラ タカヒコ) 平成 20 年 4 月 1 日就任
法人設立年月	昭和 29 年 (1954 年) 7 月
所在地	〒444-0015 愛知県岡崎市中町 1-8-4 (TEL 0564-22-1295)

- (1) 設置する学校の内容および入学定員と学生数、園児数
(入学者数、定員充足率・学生数)

岡崎女子大学

(愛知県岡崎市中町 1-8-4)

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

学部・学科等名	開設年度	入学定員	入学者数		収容定員	現員	
		(a)	(b)	b/a	(c)	(d)	d/c
子ども教育学部子ども教育学科	H25	100	69	0.69	400	276	0.69

平成 27 年度 (207 名)

岡崎女子短期大学

(愛知県岡崎市中町 1-8-4)

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

学部・学科等名	開設年度	入学定員	入学者数		収容定員	現員	
		(a)	(b)	b/a	(c)	(d)	d/c
幼児教育学科第一部	S40	160	174	1.09	320	356	1.11
幼児教育学科第三部	S44	75	88	1.17	225	261	1.16
現代ビジネス学科	S61	80	53	0.66	160	113	0.70
計		315	315	1.00	705	730	1.04

平成 27 年度 (743 名)

付属幼稚園

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

園名 (所在地)	開設年度	入学定員	入園者数 (3 歳児)	収容定員	園児数
フク フタバ ヨチエン 付属 嫩 幼稚園 (愛知県岡崎市魚町1-8)	T13	60	53	200	163
フク ダイイ サワビ ヨチエン 付属第一早蕨幼稚園 (愛知県岡崎市欠町狐ヶ入2 1 番地)	S37	81	99	273	298
フク ダイニ サワビ ヨチエン 付属第二早蕨幼稚園 (愛知県岡崎市洞町八王子10-1)	S49	78	75	240	210
合 計		219	227	713	671

平成 27 年度 (657 名)

(2) 沿革

学 校 法 人 等 の 沿 革 (概 要)	
大正13年4月1日	嫩幼稚園設置
昭和29年7月12日	学校法人清光学園設置認可
昭和37年9月12日	早蕨幼稚園設置認可
昭和40年1月25日	岡崎女子短期大学保育科設置認可
昭和40年4月1日	岡崎女子短期大学開学 (保育科入学定員40名)
昭和42年4月1日	岡崎女子短期大学保育科入学定員変更 (40名→65名)
昭和44年2月8日	岡崎女子短期大学保育科第三部設置認可 (入学定員100名)
昭和44年2月8日	岡崎女子短期大学保育科第一部入学定員変更 (65名→150名)
昭和44年4月1日	保育科を幼児教育学科と改称認可
昭和48年3月14日	早蕨幼稚園を第一早蕨幼稚園と名称変更
昭和49年1月10日	岡崎女子短期大学初等教育学科設置認可 (入学定員50名)
昭和49年3月14日	岡崎女子短期大学付属第二早蕨幼稚園設置認可
昭和52年4月1日	岡崎女子短期大学幼児教育学科入学定員変更 (第一部150名→200名、第三部100名→150名)
昭和60年12月25日	岡崎女子短期大学経営実務科設置認可 (入学定員100名)
昭和61年4月1日	岡崎女子短期大学経営実務科開設 (入学定員100名)
平成2年12月21日	岡崎女子短期大学経営実務科臨時定員増認可 (100名→150名)
平成3年4月1日	岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更 (100名→150名)
平成11年4月1日	専攻科幼児教育学専攻開設

平成13年12月20日	岡崎女子短期大学人間福祉学科設置認可（入学定員80名）
平成13年12月20日	岡崎女子短期大学経営実務科臨時定員増認可（100名→120名）
平成14年4月1日	岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更 （100名→120名、臨時定員20名含）
平成14年4月1日	岡崎女子短期大学初等教育学科学生募集停止
平成14年4月1日	岡崎女子短期大学人間福祉学科開設（入学定員80名）
平成15年3月31日	岡崎女子短期大学初等教育学科廃止
平成15年4月1日	岡崎女子短期大学幼児教育学科第三部入学定員変更 （150名→75名）
平成17年4月1日	岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更 （120名→100名）
平成19年4月1日	岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部入学定員変更 （200名→240名）
平成21年4月1日	岡崎女子短期大学人間福祉学科入学定員変更 （80名→40名）
平成23年4月1日	岡崎女子短期大学人間福祉学科学生募集停止
平成24年4月1日	岡崎女子短期大学専攻科（幼児教育学専攻）学生募集停止
平成24年11月8日	岡崎女子大学設置認可（入学定員100名）
平成25年4月1日	岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部入学定員変更 （240名→160名）
平成25年4月1日	岡崎女子短期大学経営実務科入学定員変更 （100名→80名）
平成25年4月1日	経営実務科を現代ビジネス学科と名称変更
平成25年4月1日	岡崎女子大学子ども教育学部子ども教育学科開設 （入学定員100名）
平成25年9月30日	岡崎女子短期大学人間福祉学科廃止

(3) 校地・校舎の状況 (平成 28 年 4 月 1 日)

大学校地 (岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)

種別	所在地	面積㎡
大学校舎敷地	岡崎市中町 1 丁目 8-4	17,481.64
運動場用地	岡崎市欠町狐ヶ入 21 番地 1	3,611.81
合計		21,093.45

大学校舎その他建物 (岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)

種別	所在地	構造	面積㎡
大学校舎 1 号館	岡崎市中町 1 丁目 8-4	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,513.80
〃 2 号館	〃	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺 8 階建	8,343.26
〃 3 号館	〃	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,515.56
〃 4 号館	〃	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	560.68
5 号館 (体育館)	〃	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺	3,815.13
〃 6 号館	〃	鉄筋コンクリート造陸屋根 3 階建	4,327.03
〃 7 号館	〃	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	2,119.92
その他	岡崎市欠町狐ヶ入 11 他	倉庫、手洗い等	127.87
合計			22,323.25

付属幼稚園園地

	所在地	面積	用途
付属嫩幼稚園園地	岡崎市魚町 1 丁目 8	685	学校用地
〃	7-2	(346.59)	(借地)
〃	7-3	(74.80)	(借地)
〃	6	(74.46)	(借地)
合計		685	
付属第一早蕨幼稚園園地	岡崎市欠町狐ヶ入 21	5,676	学校用地
〃	三田田北通 58	96	〃
合計		5,772	
付属第二早蕨幼稚園園地	岡崎市洞町七ツ池 7-3	894	学校用地
〃	〃 八王子 10-1	6,037	〃
合計		6,931	

付属幼稚園園舎

	所在地	構造	面積
付属嫩幼稚園	岡崎市魚町1丁目8	鉄筋コンクリート造陸屋根三階建	1,088.85
付属第一早蕨幼稚園	岡崎市欠町狐ヶ入21番地	鉄骨耐火構造	2,742.70
付属第二早蕨幼稚園	岡崎市洞町字八王子10-1	木造スレートぶき2階建	1,341.35

(4) 役員の概要 (28.1.1)

常・非常勤	役員	氏名	選任根拠	備考
常勤	理事長	長柄 孝彦	7-1-1	岡崎女子大学・岡崎女子短期大学学長
常勤	理事	藤井 哲也	7-1-1	付属第一早蕨幼稚園長
常勤	理事	永井 量基	7-1-2	副理事長・学園事務局長
非常勤	理事	平田 賢一	7-1-2	愛知教育大学名誉教授
非常勤	理事	藤田 光子	7-1-2	岡崎女子短期大学同窓会会長
非常勤	理事	新井 博文	7-1-3	安城市副市長
非常勤	理事	山本 忠弘	7-1-3	名城大学教授
常勤	理事	小宮 富子	7-1-3	岡崎女子大学副学長
非常勤	監事	深津 茂樹	8-1	弁護士
非常勤	監事	本塚 雅英	8-1	公認会計士

理事（定数 8人以上9人以内、現員 8人） 寄附行為第7条

（1号理事以外の任期：平成25年5月29日から3年）

監事（定数 2人、現員 2人） 寄附行為第8条

（任期：平成25年5月29日から3年）

(5) 評議員の概要

(平成28年4月1日)

常・非常勤	評議員	氏名	選任根拠	備考
常勤	評議員	長柄 孝彦	23-1-1	理事長
常勤	評議員	藤井 哲也	23-1-1	理事
常勤	評議員	永井 量基	23-1-4	副理事長
非常勤	評議員	平田 賢一	23-1-4	理事
非常勤	評議員	藤田 光子	23-1-4	理事

非常勤	評議員	新井 博文	23-1-4	理事
非常勤	評議員	山本 忠弘	23-1-4	理事
常勤	評議員	小宮 富子	23-1-4	理事
常勤	評議員	山田 光治	23-1-2	岡崎女子短期大学副学長
常勤	評議員	落合 裕美	23-1-2	付属第二早蕨幼稚園長
常勤	評議員	鈴木 伸一	23-1-2	学園事務局総務課次長
常勤	評議員	小原 幹代	23-1-3	付属嫩幼稚園長
非常勤	評議員	仲井 豊	23-1-5	愛知教育大学名誉教授
非常勤	評議員	太田 進造	23-1-5	会社役員
常勤	評議員	小川 宜子	23-1-5	岡崎女子大学教授
非常勤	評議員	林 陽子	23-1-5	中部学院大学教授
常勤	評議員	矢藤 誠慈郎	23-1-5	岡崎女子大学子ども教育学部長
非常勤	評議員	深田 正義	23-1-5	元会社役員

評議員（定数 17 人以上 19 人以内、現員 18 人） 寄附行為第 2 3 条

（1 号以外の任期：平成 25 年 5 月 29 日から 3 年）

（6）教職員の概要

①配置数

（平成 27 年 4 月 1 日）

教員・内訳	専任教員数		非常勤教員数	
	26 年度	27 年度	26 年度	27 年度
子ども教育学部	20	20	26	34
岡崎女子大学合計	20	20	26	34
幼児教育学科	20	23	27	27
現代ビジネス学科	8	7	8	11
岡崎女子短期大学合計	28	30	35	38
嫩幼稚園	9	9	6	6
第一早蕨幼稚園	12	12	6	8
第二早蕨幼稚園	8	9	8	8
付属幼稚園教諭合計	29	30	20	22
学園事務局職員	33	33	9	9
付属幼稚園職員	0	0	6	6
職員数合計	33	33	15	15

②平成 27 年度専任教職員採用者

大学教育職員 1 名 (平成 27 年 10 月 1 日付)
 短期大学教育職員 4 名 (講師 1 名 特任教授 3 名)
 付属幼稚園教諭 4 名

③平成 27 年度専任教職員退職者

・短期大学教育職員 6 名 (幼児教育学科教授 2 名 (定年)、准教授 1 名 (死亡退職)
 講師 1 名、特任教授 2 名)
 ・事務職員 1 名

④休職者

短期大学教員 1 名 (育児休暇 平成 28 年 3 月復職)

(7) 専任教職員内訳

(平成 27 年 4 月 1 日)

職名	学長	副学長 学部長	教授	准教授	講師	助教	合計	平均 年齢
大学 教育 職員	1	2	7	5	4	1 (助手)	20	54.7
短大 教育 職員	(1)	1	11	10	7	1	30	50.7
職名	局長	管理職 部長・次長	管理職 課長	課長 補佐	一般職		合計	平均 年齢
事務 職員	1	6	4	3	19		33	47
職名	園長	園長補佐	主任	教諭			合計	平均 年齢
付属 稚園 教諭	3	1	3	23			30	33

(8) 専任教職員一人当たりの学生・園児数

(学生、園児数÷教員数、事務職員数)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
岡崎女子大学子ども教育学部	3.9	7.5	10.3
幼児教育学科(第一部・第三部)	30.1	32.4	27
現代ビジネス学科	11.3	12.5	17.4
教育職員合計(短期大学)	25.5	26.8	24.8
事務職員合計(大学・短大)	27.4	27.2	28.8
附属嫩幼稚園	19.4	17.1	18.6
附属第一早蕨幼稚園	26.3	24.2	24.8
附属第二早蕨幼稚園	21.3	22.0	21.3
幼稚園教諭合計	22.7	22.0	21.9

(9) 短期大学卒業生数・幼稚園卒園者数

所 属	25 年度卒業生 数	26 年度卒業生 数	27 年度卒業生 数
幼児教育学科第一部	242	200	171
幼児教育学科第三部	85	72	86
経営実務科	48	35	59
人間福祉学科	1	—	—
短期大学合計	376	307	316
附属嫩幼稚園	56	63	58
附属第一早蕨幼稚園	99	96	97
附属第二早蕨幼稚園	67	59	57
幼稚園合計	222	218	212

2. 事業の概要

少子高齢化や社会経済の変化に応えるため、これまで培ってきた教育基盤を一層拡充させ、絶えず原点に戻り、学生や園児が安心して満足する学校生活が過ごせることができるような教育の実践、質の向上、経営改善努力を行います。そして、「教育力」「就職力」「財政力」の充実に努め、社会の負託に応える義務を履行したいと考えます。大学全入時代を迎え、18歳人口の減少や経済社会の状況、雇用状況により学生募集は、ますます厳しい学校間競争にさらされています。平成25年4月岡崎女子大学が開学し、27年度は子ども教育学部第3回目の新入生を迎えました。岡崎女子大学の設置は、岡崎女子短期大学における教育研究上の蓄積を基盤とし、さらに発展的な教育研究を行うことにより、高等教育に対する現代社会の複雑で多様な要請に真摯に応じていくことをめざすもの（設置の趣旨・目的）であります。岡崎女子大学と岡崎女子短期大学は、校地、校舎の共用、教員組織等の教学運営面、財政面から不可分です。そのため、一体として更なる教育力の充実（教学マネジメントの確立、各センター組織等の運営）、職業指導の充実、施設設備環境充実など「学生に対する教育支援の強化」を展開しています。平成27年度では、引き続き設置計画の履行、大学改革総合支援事業への取り組み、大学ガバナンス改革による諸規程の改正後の取り組みを実施いたしました。また、学園創立60周年・岡崎女子短期大学50周年記念事業の取り組みとして記念式典、寄付金募集、ロゴマーク制定等を実施しました。附属幼稚園では、子ども子育て支援新制度における対応として、財政措置について引き続き「施設給付」を受けない幼稚園とすることを選択いたしました。

（岡崎女子大学）

（1）大学設置認可（平成24年11月8日）及び保育士養成施設指定申請認可（平成25年3月13日）

①大学の名称及び所在地

岡崎女子大学 岡崎市中町1丁目8番地4

②設置学部の名称・修業年限・定員

	修業年限	入学定員	収容定員
子ども教育学部子ども教育学科	4年	100名	400名

（幼稚園教諭一種免許状、保育士資格）

③開設年月日

平成25年4月1日（平成25年度）

④設置の理由

知識基盤社会に対応しうる保育・福祉・教育分野における人材育成への社会的要請のなかで、より高度な専門性を求める幼児教育者、保育士希望者のニーズに応

えるために、本学園にますますその必要性が生じてきています。本学園の45年間にわたる女性職業人としての保育士養成校の歴史を踏まえ、社会の変化に対応する高い資質をもった人材を養成するため、四年制大学を設置致します。そして、地域の幼児教育の拠点として、また、生涯教育やリカレント教育への拠点として、社会に貢献したいと考えるものです。

(2) 認可後の設置計画履行状況

①完成年度までの設置計画履行状況の調査実施（文部科学省調査）について、平成26年度結果として、平成27年2月19日付通知にて次の改善意見が付されました。

「既設学部等（岡崎女子短期大学現代ビジネス学科）の定員充足率が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。」

以上の改善意見について、その改善に向けて早急に取り組むと共に、平成27年3月30日付「大学設置に係る設置計画履行状況報告書等」により改善状況を報告した。（平成27年度入学定員超過率は0.7以上となり改善された。）

②寄附行為変更認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の結果（平成27年2月17日付文部科学省）次の意見が付されました。

（その他意見）

特になし。

（改善意見）

- ・「近年、帰属収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。
- ・今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。」

（岡崎女子大学子ども教育学部、岡崎女子短期大学現代ビジネス学科）

以上の各改善意見について、その改善に向けて早急に取り組むとともに、平成27年7月末までに、「大学設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査書」を文部科学省私学行政課に提出いたしました。

平成27年8月、10月開催の理事会においては、岡崎女子大学、短期大学現代ビジネス学科の将来構想を含め、中期財政計画の修正検討を図りました。

(3) 平成27年度設置計画履行状況（改善意見）

①完成年度までの設置計画履行状況の調査実施（文部科学省調査）について、平成27年度結果として、平成28年2月19日付通知にて次の改善意見が付されました。

「子ども教育学部子ども教育委学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。」

以上の改善意見について、その改善に向けて早急に取り組むと共に、平成28年3月

30日付「大学設置に係る設置計画履行状況報告書等」により平成28年5月13日までに提出します。

②寄附行為変更認可後の財政状況及び施設等整備状況調査の結果（平成28年2月19日付文部科学省）次の意見が付されました。

（その他意見） 特になし。

（改善意見）

- ・「近年、帰属収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図る事。
- ・寄附金について、募集要項等に任意である旨が明記されていないことから改善すること。
- ・今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。」

（岡崎女子大学子ども教育学部、岡崎女子短期大学現代ビジネス学科）

以上の各改善意見について、その改善に向けて引き続き取り組むとともに、平成28年7月末までに、「大学設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査書」を文部科学省私学行政課に提出する予定です。

（4）子ども教育学部の教育特色を踏まえた取り組みの推進

開学3年目を迎えて、子ども教育学部の教育特色、①女性としての豊かな生き方と社会参加を考える教育 ②子ども教育の理念を考える教育 ③コミュニケーション力を育成する教育 ④保育者として家庭支援力や地域支援力を育成する教育 ⑤保育者としての創造的表現力を育成する教育 ⑥自律的で実践的な学習力を育成する教育 を踏まえた取り組みを更に推進します。学生支援に関して取り組む事業として、入学前教育、コミュニケーション・ワークショップ、教育実習Ⅰ（2年）特別講義について、教育特色を念頭に置いて実施しました。また、教育の質向上に取り組む事業として、子ども教育フォーラムの開催、全国保育士養成協議会関連の研修（全国セミナー・研究大会、現代保育研究所研修会、中部ブロックセミナー他）に参加し、実習、カリキュラム運営に係る調査等FDに関する活動の充実を図りました。

（岡崎女子短期大学）

（5）第三者評価実施後の取り組み（自己点検・評価報告）

教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することになっています（学校教育法、同法施行令、同法施行規則）。岡崎女子短期大学では、下記の基準より、各区分、各観点の評価を行い「平成24年度自己点検・評価報告書」を作成し、法令施行後第2回目の評価を認証評価機関である一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価の実施を受け適格と認定されました。（平成26年3月）

評価の基準

- 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果
- 基準Ⅱ 教育課程と学生支援
- 基準Ⅲ 教育資源と財的資源
- 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

平成 27 年度では、引き続き自己点検・評価委員会、FD委員会が中心となり、質保証の取り組みとして、更なる教育マネジメント確立に向けて、建学の精神と 3 つのポリシーの再確認、教育課程の体系化（カリキュラムマップの作成）、シラバスの充実・向上、FDの実施、学修成果とアセスメントの改善等行いました。

(6) 現代ビジネス学科将来計画検討と教育改革の実施

学生募集状況の悪化（平成 25 年度入定超過率 0.45）による学生確保の見通状況に鑑み、教育の維持・継続が図られるよう教学改革、学生募集、中長期計画について検討した。現状分析と評価を行って大学質向上のためのトータルシステムの必要性を検討し、その結果、3つのコース（会計・マネジメントコース、IT・デザインコース、メディカルコース）の設置、教育課程改正、図書司書資格等教育改革を行い、平成 26 年度から実施しました。また、奨学費支出の増加傾向に歯止めを掛け縮減にも努力をし、平成 27 年度入試でも入学者数については改善が図られ（平成 27 年度入学者 61 名 入定超過率 0.76）0.7 以上となりました。しかし、平成 28 年度では入学生 53 名 入定超過率 0.66 となり再び問題を残す結果となりましたので、更に中期計画の見直し検討を進めてまいります。

(岡崎女子大学・岡崎女子短期大学)

(7) 施設・設備改善事業

- ・7号館教室音響設備設置
 - 期日 : 平成 28 年 3 月
 - 請負業者 : 教育産業（株）
 - 工事費 : 1,892 千円
- ・同窓会室改修工事（同窓会補助）
 - 工事期間 : 平成 27 年 9 月
 - 工事請負業者 : 杉林建設株式会社
 - 工事費 : 8,700 千円
- ・駐輪場整備工事（教育後援会補助）
 - 工事期間 : 平成 28 年 8 月
 - 工事請負業者 : 杉林建設株式会社
 - 工事費 : 2,074 千円

- ・ネットワーク環境整備
 - 基本設計、ネットワーク機器更新
 - 工事期間 : 平成 28 年 1 月
 - 工事業者 : 富士ゼロックス愛知東株式会社
 - 工事費 : 7,548 千円
- ・パソコン教室のPCのSSD化
 - 工事期間 : 平成 27 年 10 月
 - 工事業者 : 富士ゼロックス愛知東株式会社
 - 工事費 : 3,690 千円
- ・SKホール、ラーニングプラザ音響設備、学修成果発表の設備備品一式
(私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金採択事業)
 - 実施期間 : 平成 28 年 2 月
 - 業者 : 紀伊国屋書店
 - 経費 : 19,010 千円

(8) 学生募集及び就職状況

①学生募集状況

岡崎女子大学子ども教育学部の入学者状況は、開設年度平成 25 年度では入学定員未充足であり 0.63、平成 26 年度では 0.86、平成 27 年度では 0.60、また、平成 28 年度では、0.69 となり完成年度まで未充足が続いています。従って、履行状況調査における改善事項となっています。平成 27 年度では、入試募集対策会議（学長、各副学長、事務局長、入試募集委員長他管理職を構成メンバー）を設置し定員の確保を目標として改善すべく、「愛知県の女子大学学生満足度 No. 1」の実現をめざし、多様な学生に対するきめ細かい教育指導、「就職率 愛知県 No. 1 の継続」を行って学生の達成感、充実感を高める努力をいたしました。学生の出口保証の充実強化が図られているものの、学生募集では、受験生や社会から岡崎女子大学の認知度、理解、好意等浸透していない現状を認識して、入試広報活動の改革、見直しを行って、広報の充実向上を図りたいと考えます。特に高校訪問やオープンキャンパス、ホームページやネット対応の活動について重視して取り組み、短期大学の幼児教育学科とともに引き続き更なるブランド力の強化を図ります。現代ビジネス学科では、四年制大学と専門学校との競争の中にあって年々減少し、学生確保の厳しさが増してきています。入学定員超過率は、平成 25 年度 0.45、26 年度 0.78、27 年度 0.76 と推移していましたが、平成 28 年度では 0.66 (0.7 以下) となりました。

② 就職状況

最近の厳しい雇用情勢や学生の資質能力に対する社会からの要請、学生の能力、進路の多様化、ニーズに対する対応、また、卒業後の移行支援の必要性を踏まえて、進路支援体制の充実維持をはかっています。具体的には、学生の社会的、職業的自立を図るのを目的に、職業指導（キャリアガイダンス）を教育課程の内外におき、また、キャリアカウンセラーも配置をしています。卒業生には求職求人をマッチングさせて紹介する就職支援システム（通称 岡短ナビ）を活用しています。平成28年3月現在、就職状況は全体で100%の就職率を誇っています。岡崎女子大学では、社会人の品格講座、基礎力養成講座、公務員試験講座等岡崎女子短期大学の進路支援計画と同じように1年次から実施をしています。平成28年度では最初の卒業生がでますので、それにむけて指導の強化充実を図っています。

・「お帰りなさい岡短へ」の開催（リカレント教育）

卒業生に対して、近況を報告しあい職業上必要な知識・技術の修得等教育機会を与えるために開催しました。（平成27年7月19日実施 参加卒業生68名）

岡崎女子短期大学就職状況

（平成28年3月31日）

学科名	就職 内定者数	就職 内定率	専門就職数	専門割合
幼児教育 学科 第一部	168名	100%	162名（内訳） 公立幼稚園・保育所・こども園 47 私立幼稚園・保育所 105 施設（児童福祉等） 4 嘱託・臨時等幼稚園・保育所 6	96.4%
幼児教育 学科 第三部	80名	100%	79名（内訳） 公立幼稚園・保育所・こども園 17 私立幼稚園・保育所 51 施設（児童福祉等） 2 嘱託・臨時等幼稚園・保育所 9	98.8%
現代ビジ ネス学科	59名	100%	59名（内訳） 一般企業等	100%
全体	307名	100%		

(9) 教育・研究内容の充実

① 学生支援の充実強化

- ・学生支援のため、学生行事活動への援助、あいさつの励行、省エネ、美化教育、出席の厳格化などを実行し、学生生活全般にわたり保護者との連携（保護者会平成 27 年 5 月 24 日開催 出席保護者数 113 名）も図りながら支援指導の強化をしています。平成 27 年度から名鉄バス運行の変更により大学までの通路では、交通安全指導とともに学生、教職員の挨拶運動を展開いたしました。また、保護者と大学で組織する「教育後援会」（平成 27 年 2 月 15 日設立総会）を設立し、平成 27 年度では教育支援活動等初めて事業を進めました。今日の高度情報通信・IT 社会に対する急激な社会変化の対応として、ソーシャルメディアの利用に関する注意にむけて特別にガイダンス等指導を実施しています。
- ・保健管理センター及び保健室では、最近の複雑なストレス社会のなかで増加しつつある学生の心の健康問題に対応できる心理カウンセラー（臨床心理士）を 2 名配置し保健相談を行い支援しています。（毎週水曜日相談実施）また、人権問題への対応についても、その相談体制について規程を踏まえて整備が図られています。学生及び教職員に対して救急対応のため「心肺蘇生法講習会（AED 講習会）」を実施しています。（平成 26 年 4 月 16 日、4 月 17 日、4 月 30 日、平成 27 年 2 月 26 日、3 月 4 日実施）
- ・学生への安全配慮については、日常的な指導の他、特に、防犯、防災、薬物使用防止、健康管理などについて指導を行っています。また、年 1 回の避難訓練を防災計画により教職員、学生全員参加により実施しています。（平成 26 年 7 月 9 日実施）
- ・奨学金制度
 - (独) 日本学生支援機構奨学金（一種、二種）
 - 岡崎女子大学 27 年度 45 件 学生の 22%
(26 年度 33 件、25 年度 9 件)
 - 岡崎女子短期大学 27 年度 158 件 学生の 21%
(26 年度 179 件 24%、25 年度 197 件 24%、24 年度 202 件 23%)
 - 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学特待生及び特別奨学生
 - 特待生 大学 9 名 短大 27 名 (26 年度大学 14 名、短大 42 名)
 - 特別奨学生 大学 21 名 短大 29 名 (26 年度大学 21 名、短大 40 名)
 - 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学授業料減免（応急経済支援）
実績なし
 - 岡崎女子大学公務員試験対策支援奨学金
 - 平成 27 年度（1, 2 年、3 年生） 155 名 (26 年度 114 名)
 - 金融機関との提携教育ローン

「学費サポートプラン」による学費分割払制度

(株) オリエントコーポレーション、(株) セディナ

② 「教育の質の向上」に係る教学運営の実施策

中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20 年 12 月）及び大学設置基準の一部改正する省令等（20 年 4 月）の施行から成績評価の厳格化、成績評価基準の明示、卒業認定の厳格化方針により、授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画について客観性及び厳正性を確保するために、シラバスの改善、充実を図っています。また、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（平成 24 年 8 月）の中教審答申から、認証評価への対応、教学マネジメントの好循環確立のために、教育課程の体系化、教育方法の改善（GPA 制度とその活用）成績評価の厳格化、学修成果の把握（学修成果と査定、学修ルーブリックとして学修の記録カルテ利用）キャリア教育・職業教育支援への強化、教員の教育力向上、教育方法改善のためにFD活動等を行っています。岡崎女子大学、岡崎女子短期大学ともに、建学の精神と 3 つのポリシーの明確化を図り、学生の学びの支援、学修の評価に取り組んでいます。また、大学力向上を目標に岡崎女子大学の開設と同時に各センターを設置し活動をしています。

平成 27 年度では、カリキュラム・ポリシーに基づくシラバスの記載内容の適正化について担当教員以外の者が精査をする「シラバスチェック実施要項」を定めて改善充実を行いました。FD活動では、岡崎女子大学授業評価実施規程（平成 26 年 8 月 20 日制定）、岡崎女子短期大学授業評価実施規程（平成 26 年 8 月 26 日制定）をそれぞれ制定し、学生による授業アンケート調査（学生の授業に対するニーズを定性的・定量的に把握し、各教授者が自分の授業の質向上、教育力向上を図ることを目的とする）を前期及び後期にて実施しました。また、授業公開（ピアレビュー、授業改善）を専任教員の全員が平成 27 年 12 月 1 日～27 日に実施しました。更にFD研修会について、次の通り開催しました。

「学生に求められている教育とは—ディプロマポリシーを見据えた指導」

（平成 27 年 12 月 16 日）

「教える技術について」（平成 28 年 2 月 29 日 早稲田大学人間科学学術院

向後千春氏）

・学修支援センター

アクティブラーニングの充実

教員は、学生の主体的学びの確立を求めて、アクティブラーニング（能動的学修）を実施しています。学生の自律的な学習活動の支援を目的に 6 号館 1 階ラーニングプラザを開設し、児童文化財の充実、授業、行事等の実践的な学習の援助、タブレット端末、貸し出しパソコン（ノートパソコン 60 台）を利用しながら学習相談を

実施しています。(8時30分～19時) また、学習支援対応、相談体制の充実を図るため、学修上の疑問等に対応する相談場所であることを引き続き学生に周知し、オフィス・アワー(センターの個別相談等)の開設やミニ講座等の支援プログラムを実施しました。

貸し出しパソコンの利用 (延べ 2,888 台 大学 1,636 台、短期大学 1,252 台)

ラーニングプラザ利用状況 (総計 152 コマ)

子ども図書室利用状況 (総計 131 コマ)

児童文化財展示室利用状況 (総計 28 件)

ミニ講座 (開催講座数 23 講座 延べ 821 人受講)

・親と子どもの発達センター

学生の実践力を育成する幼児教育プログラムの展開と、地域の子供や保護者との触れ合いを通して発達相談、育児相談を行い、学生の家庭支援力を高めることを目的として活動しています。事業として、

ア、大学の専門性に基ついた子育て支援と支援ネットワークづくりの活動

イ、学生の実践的な体験(実践力ある人材育成)

学生の家庭・地域支援力を高める実践的な授業カリキュラムの構築

ウ、養育者・子どもの発達研究

親子関係の体系的な研究の遂行と臨床的応用やシンポジウムの開催

エ、発達を理解する連続講座

子どもの発達について身体・精神、環境の点から講師を招いて開催に取り組んでいます。

平成27年度では、自由開放日(83回)、子育て実践講座(8回 6月～平成28年3月 8ゼミ)、みんなで子育て(11回 5月～平成28年2月 13ゼミ)、親と子どもの発達センターセミナー夏休み親子教室(平成27年7月、9月 「こころの強い子どもに育てるには 講師 愛知医科大学 古井由美子氏」受講生59名、乳幼児31名、学生38名)、育児・発達相談(12回 9名)、ことばの相談(6回 10名)、授業等活用学生利用者数(平成27年4月～28年3月 29回 643名)を実施いたしました。

・実習センター

保育実習、幼稚園実習に係る実習園との連絡調整、学生への事前、事後指導、学生相談を行う。平成27年度の教育実習、保育実習は以下の通り実施しました。

(岡崎女子大学子ども教育学部)

2年 教育実習Ⅰ(付属幼稚園見学実習 9月)

3年 保育実習Ⅰa(5月25日～6月6日 62名 2月1名) 保育実習Ⅰb(7月63名) 保育実習Ⅱ(9月11月51名)、教育実習Ⅱ(11月 62名) 保育実習Ⅲ(施設)(2月 10名)

(岡崎女子短期大学)

幼児教育学科第一部

1年 附属幼稚園見学実習(9月)、保育実習Ⅰ施設(28年2月 52名)

保育実習Ⅰ保育園(2月 52名)

2年 保育実習Ⅱ(5月 171名) 保育実習Ⅰ施設(8月 108名)

幼稚園教育実習(9月 170名)

幼児教育学科第三部

1年 附属幼稚園見学実習(2月)

2年 幼稚園教育実習(9月 79名)、保育実習Ⅰ施設(2月 76名)

3年 保育実習Ⅰ保育園(9月 84名) 施設実習(8月)

・情報メディアセンター

学生向けサービスの向上、設備及びシステムの老朽化、セキュリティ、情報の一元化、ICT対応等学園の情報化に対する諸課題に対応すべく、システム基盤、システムサービスの充実を図る点から、中長期計画により教育情報機器等の保守管理、学内ネットワーク環境整備及びサーバーに関する保守の他、授業運営に関する支援を実施しました。(平成27年度事業は別に記載)

③ 教育課程等の変更

・岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部では、多様化する保育者の育成や専門性向上への取り組みのため全体の授業科目見直しを行い、教養科目の廃止(市民の生き方、人間と環境、英語Ⅰ、英語Ⅱ、健康とスポーツ、女性の自立と人権)と新たに「くらしと経済」を設けた。(平成28年4月1日施行)

・岡崎女子短期大学現代ビジネス学科では、社会の変化に対応すべく学科の質向上のためのトータルシステムの分析評価、検討を行い、教養科目の見直し、専門コース科目として「会計&マネジメント」、「IT&デザイン」、「メディカル」の各専門科目、図書館司書資格取得科目の開設等大幅なカリキュラム改革がなされ実施しているところです。さらに、教養科目の見直しを行うべく教育課程の改正を決定いたしました。(平成28年4月1日施行)

・岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部及び第三部並びに現代ビジネス学科において、専門科目について一部追加の実施をしました。(平成27年4月1日施行)

幼児教育学科第一部 専門科目「保育入門」

幼児教育学科第三部 専門科目「保育入門」

現代ビジネス学科 専門科目「医療コンピュータ理論」「医療コンピュータ

演習」また、平成28年4月1日施行に向けて専門基礎科目の整理統合を行い一部改正致しました。

④ 教育改善努力（教育の質保証）

成績評価について、GPA（グレードポイントアベレージ：履修科目の成績の平均数値）制度導入に伴い、「岡崎女子大学におけるGPA制度の取り扱いに関する要項」（平成25年4月1日施行）、「岡崎女子短期大学におけるGPA制度取扱いに関する要項」（平成22年4月1日施行、24年4月1日一部改正）にもとづき実施をしています。成績評価を、S、A、B、C、及びFで示し、S、A、B、C、を合格とし、Fを不合格とする。また、グレードポイントを与えてグレードポイントアベレージとして示す。（S 4.0、A 3.0、B 2.0、C 1.0 F 0）また、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示することとなっていますので、成績評価基準の明示を行いシラバスの改善を図りました。

⑤ 国際交流（国際交流センター）

異文化理解と国際的な感覚と能力を備えた人材養成を目的に国際交流に取り組んできました。米国の姉妹校セント・マーティンズ・ユニバーシテイ（ワシントン州レイシー市）において昭和62年から夏期海外研修を実施してきました。引き続き、平成27年度では8月2日から8月11日まで13名の学生、引率教職員2名が参加し、英語の授業、ホームステイ、文化交流、幼稚園の見学を実施しました。セント・マーティンズ・ユニバーシテイからも、文化交流プログラムとして、教員と学生が5月18日から21日まで、学生4名、教員2名が本学を訪問しました。韓国カトリック上智大学とは互恵関係の構築を図るため「教育文化交流協定書」を取り交わし、交流事業を行っていますが、平成27年度は、MER S感染症発生のために中止いたしました。また、幸田町国際交流協会が取り組む「カンボジアの就学前幼児の保育、知育を支援する活動」の一環としてカンボジア研修生3名（うち1名は、カンボジア教育青年スポーツ省管理職員）の授業聴講が実施されました（平成27年9月28日、29日、10月13日～15日）、

⑥ 教員免許更新講習の実施

教育職員免許法第9条の3により、教員免許状更新講習を本学にて実施しました。必修領域「教職に関する省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校内外での連携協力についての理解に関する事項」として、幼児教育の最新事情（12時間 80名）。選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」として、保護者に対する支援（84名）、子どもの表現（82名）、健康と食育（79名）（計18時間）をそれぞれ開講しました。

講習期間 平成27年8月3日（月）～8月7日（金）までの5日間

講師（本学専任教員） 18名、受講者数 325名（履修認定者数 325名）

⑦ 保育士資格取得特例講習の実施

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部改正（改正認定こども園法）により、幼保連携型認定こども園が創設され、「保育教諭」が位置づけられたのを機に、「幼稚園教諭免許状を有する者及び3年以上かつ4320時間の実務経験を有する者」における保育士資格の取得に必要な単位数の特例を設けて免許・資格の併有を促進する目的で実施しています。特例教科目名は、「福祉と養護（2単位）」「相談支援（2単位）」「保健と食と栄養（2単位）」「乳児保育（2単位）」の4教科目、8単位です。

平成27年度では、

開講日	: 平成27年5月～6月、10月～12月（毎週土曜日）の16日間
受講者数	: 181名（各教科定員50名）
履修認定者数	: 181名

⑧ 高大連携事業

高等学校での履修状況に配慮した取り組みの必要性が増大し、大学生活への円滑な移行、また学びの動機付けを図る趣旨から、地域の高等学校との連携事業を実施しました。

・愛知県立岡崎商業高等学校

幼児教育学科連携授業

名称	: レッツ保育
期間	: 平成27年4月～平成28年2月（22回）
受講者	: 国際ビジネス科3年生 10名
内容	幼児教育学科教科教職専門科目の受講、付属幼稚園実習参加 修了者には修了証書を発行（10名）した。

現代ビジネス学科連携授業

「マーケティング論」「情報処理Ⅱ」の授業科目を受講

・本学（岡崎女子大学及び岡崎女子短期大学）と高大連携協定締結校

愛知県立岡崎商業高等学校（平成25年7月29日締結）

光が丘女子高等学校（平成26年7月1日締結）

愛知県立豊田東高等学校（平成27年4月1日）

・岡崎女子短期大学幼児教育学科第一部、第三部、現代ビジネス学科と岡崎商業高校との高大連携における単位認定に関する規程制定（平成26年4月1日施行）

(10) 社会的活動（地域協働推進センター）

①本学の人的、物的資源を活用し地域社会との連携を図り地域課題の解決について貢献するために、「地域協働推進センター」を設置しました。（平成26年4月1日）主な事業内容は、地（知）の拠点整備事業（大学COC）への取り組み、生涯学習、市民交流の取り組み、大学懇話会の実施等です。その他、学生や地方自治体を通じた取り組みを行っています。

平成27年度は次の通り実施しました。

- ・夏休み親子教室 平成27年8月3日 5講座
- ・福祉講座 平成27年12月5日、12日 「健康づくり講座」
- ・岡崎市民カレッジ 講師2名（7月18日、8月29日実施）
- ・昭和浪漫サロン 平成27年12月20日 近隣高齢者・園児、児童交流参加
（平成28年度では、岡崎市チャレンジ100プロジェクト事業に参加）
- ・岡崎大学懇話会
（岡崎女子大学、岡崎女子短期大学、愛知学泉大学、愛知学泉短期大学、人間環境大学、愛知産業大学、愛知産業大学短期大学の市内7大学の地域連携教育活動）

第16回「地域活性化フォーラム」（平成28年5月14日予定 産官学地域連携）

第15回「学生フォーラム」（平成27年12月13日）

場所 : 愛知産業大学

学生が行った地域と結びついた様々な活動の成果を発表

参加者 : 157名

②愛知県現任保育士養成研修

期間 平成27年8月18日（月）～8月22日（金）

対象 中堅後期保育士研修

受講生 87名

講師 11名（本学専任教員10名、非常勤講師1名）

主催 愛知県健康福祉部

(11) 教育の一環としての学生の社会的地域活動

①児童文化研究部「はとぼっぼ」

- ・岡崎市防犯フェスタにて防犯寸劇「防犯ずきん」の上演、岡崎警察署と連携。
（平成27年4月3日実施 場所：ハウジングプラザ岡崎）
- ・地域の幼稚園・保育園・施設等で公演や地域行事への参加。
- ・定期公演『だいききはきっと伝わるよ～ひろとくんとおもちゃのおはなし～』
（平成27年12月26日実施 場所：岡崎市せきれいホール）

- ・高齢者向けの防犯劇「あなたは大丈夫？オレオレ詐欺と年金詐欺の手口」上演。
(平成 28 年 1 月 16 日実施 場所：城南市民ホーム)

②H o b b i t

- ・岡崎市シビックセンターで読み聞かせ。子ども向け紙芝居や手遊び等、月約 2 回で実施。
- ・刈谷市美術館「レオニのえほんのしごと」展でおはなし会を実施。
(平成 27 年 5 月 3 日、7 月 18 日、8 月 22 日実施 場所：刈谷市美術館)

③げんきクラブ

岡崎げんき館市民会議の正式な運営参加団体として、子ども育成支援事業を実施。

- ・親子クッキング (平成 27 年 5 月 17 日、11 月 15 日実施 場所：岡崎げんき館)
- ・もっとげんき館を遊ぼう (平成 27 年 8 月 2 日実施 場所：岡崎げんき館)
- ・クリスマス会 (平成 27 年 12 月 13 日実施 場所：岡崎げんき館)

④写真・メディア研究部

岡崎市青年経営者団体連絡協議会のホームページ「岡崎コレクション『経営者インタビュー』」の写真撮影を担当。

⑤わくわくくらぶ

- ・「ファミリーフェスタ in 中総 2015」で幼児向けコーナーの企画・運営を実施。
(平成 27 年 5 月 5 日実施 場所：岡崎中央総合公園)
- ・根石声かけ隊として学生が地域住民とともに近隣小学生（根石小学校）の下校つきそいを年間約 12 回実施。

⑥バルーンアートサークル

- ・岡崎市の公園や施設等でバルーンアートの実演ボランティアを実施。

⑦ダンス部

- ・光ヶ丘女子高等学校ダンス部作品発表会 特別出演。
(平成 27 年 9 月 27 日実施 場所：豊田市民会館大ホール)
- ・地域神社「八柱神社祭礼」奉納余興出演
(平成 27 年 10 月 19 日実施 場所：八柱神社)
- ・岡崎南ロータリークラブ例会参加 オープニング・表彰式にて感謝状
(平成 27 年 10 月 21 日 実施 場所：本学)
- ・岡崎城二の丸能楽堂イベント「岡崎城お江戸でダンス」の上演
(平成 27 年 11 月 16 日実施 場所：岡崎城二の丸能楽堂)
- ・作品発表会『夢のカタチ～心とココロを繋ぐ絆～』
(平成 27 年 12 月 27 日実施 場所：岡崎市せきれいホール)
- ・中学生ダンスフェスティバル「おどれ！チュー学」大学生デモンストレーションとして出演。
(平成 28 年 3 月 18 日実施 場所：オアシス 2 1)

⑧すくすくラビッツ

託児ボランティアグループ。岡崎げんき館で託児ボランティアを実施。

(平成 27 年 8 月 2 日、8 月 5 日、9 月 2 日実施 場所：岡崎げんき館)

⑨根石学区町内一斉清掃活動

ボランティア委員・学友会等を中心に 10 月約 60 名が参加。

(平成 27 年 10 月 25 日実施 場所：根石学区)

⑩キッズサッカーフェスティバル

豊田スタジアム「キッズサッカーフェスティバル」コートスタッフとして有志が約 25 名参加。

(平成 27 年 9 月 19 日実施 場所：豊田スタジアム)

⑪家康公誕生祭 提灯行列

提灯行列に有志学生が約 30 名参加。

(平成 27 年 12 月 26 日実施 場所：籠田公園～岡崎公園)

⑫第 5 回全国ご当地うどんサミット 2015 in 蒲郡

運営スタッフとして約 60 名が参加。

(平成 27 年 11 月 7 日、8 日実施 場所：蒲郡商工会議所)

⑬エレサポ「岡崎市学生選挙サポーター」

岡崎市選挙管理委員会をバックアップ。(平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31)

(12) 研究推進センターと科学研究費の適正使用対策

①教員の研究活動を推進するために個人研究費、研究助成に関する支援及び管理を行う機関として、研究推進センターを設置しました。また、科学研究費の適正な運営及び管理について、文部科学省通知（研究費の不正な使用への対応について、研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン）により規程制定が必要となったので規程等を制定しました。また、教員の研究業績の管理、情報公開、各監督官庁への報告書作成のため等業務の効率化を推進するために、平成 26 年度から「研究業績プロ」システム（研究者情報データベース）を導入しシステム化を図りました。平成 26 年度では、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文部科学省通知）、研究活動における不正行為への対応等について（平成 26 年 9 月 4 日文部科学省通知）を踏まえて日常業務におけるルールの確認、周知を行いました。また、責任体制、適正な管理運営、コンプライアンス教育、不正行為防止等に関して見直しを行い、文部科学省に「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出をしました。（平成 27 年 10 月 5 日）

・公的研究費（競争的資金等）の適正な取り扱いに関する規程

（平成 25 年 4 月 1 日施行）

・公的研究費（競争的資金等）の管理・監査体制（平成 25 年 4 月 1 日施行）

- ・ 公的研究費不正防止計画 (平成 25 年 4 月 1 日施行)
- ・ 間接経費取扱規程 (平成 25 年 7 月 1 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究倫理指針 (平成 26 年 4 月 1 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学個人研究費規程の改正
(平成 26 年 4 月 1 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学課題研究助成規程 (平成 26 年 6 月 10 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究倫理委員会規程
(平成 26 年 6 月 24 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学における研究活動に関する不正行為防止等に関する規程
(平成 28 年 2 月 19 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費内部監査規程
(平成 28 年 2 月 19 日施行)
- ・ 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費内部監査要項
(平成 28 年 2 月 19 日施行)

②平成 27 年度科学研究費採択一覧

(単位：千円)

研究種目	氏名	研究課題名	直接経費	間接経費	合計
挑戦的萌芽	白石 さや	21 世紀の教育を考える 親となったデジタル世代 の未来社会イメージと教育 戦略	700	210	910
基盤研究 (C)	小原 倫子	養育者の情動認知発達プ ログラムの開発 - 子ども の情動を読み取る能力の 臨床的応用 -	900	270	1,170
基盤研究 (C)	小宮 富子	日本人英語への肯定的認 識を学習者の国際発信力 につなぐ国際英語教育	900	20	920
基盤研究 (C) (分担)	小宮 富子	国際英語論に基づくアプ ローチの有効性 英語学 習者の心的障壁克服の実 証	300	90	390
合計			2,800	590	3,390

(13) 大学間連携共同教育推進事業

- ①大学間連携推進共同教育推進事業とは、私立大学振興のための総合的財政支援として、国公私大学を通じた大学教育改革支援充実予算（大学教育の充実と質の

向上) から、地域や分野に応じて大学が相互に連携し、社会の要請に応える教育・質保証システムを構築する取り組みを文部科学省が支援するものです。

・プログラム名

「基幹保育者養成プログラム開発のための共同教育事業」

・連携校 岡崎女子大学・岡崎女子短期大学・名古屋短期大学（代表校）・名古屋柳城短期大学・桜花学園大学

・事業期間 平成 24 年度～平成 28 年度

・全体の補助金申請規模 294,702 千円（5 年間）

・事業内容

「保育コンソーシアムあいち」（保育者の資質向上及び保育の充実発展に寄与）共同教育プログラムの開発と実施、学生間交流による主体的成長促進、地域の子育て支援」

サテライトセンターの設置・運営（名古屋市金山総合駅南口）

ホームページの開設、「保育コンソーシアムあいち」の設立

遠隔講義システムの配置（各大学）

単位互換協定、先進事例国内外調査研究

②平成 27 年度実施内容

・保育コンソーシアムあいち単位互換協定実施（参加大学・平成 25 年 4 月 1 日施行）

・学生間交流の実施（岡崎 5 万石まつり、大学祭、就職支援合同セミナー）

・第 3 回シンポジウム開催

「明日の保育を支える 基幹保育者をどう育てるか」

平成 28 年 3 月 27 日（日） 名古屋短期大学

・本学補助金経費 2,884 千円

内訳：物品費 60 千円、人件費 2,400 千円、旅費 80 千円 その他（遠隔講義システム用配信機器保守料）344 千円

(14) 教育情報の公表（大学の教育情報公表の促進）・大学ポートレート（私学版）

大学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、従来から実施されていた財務情報の公開（平成 17 年私学法改正）に加えて、教育情報の一層の公表促進から学校教育法施行規則の改正がなされました。（平成 22 年 6 月 15 日公布、平成 23 年 4 月 1 日施行）

本学では、毎年学園ホームページにて公開しています。（平成 27 年 7 月公開）

公開の内容

① 教育研究上の基礎的な情報（学科、施設、学納金等）

② 修学上の情報等（教員組織、各教員が有する学位及び業績、教育課程等）

③ 財務情報（事業報告書及び計算書類等）（平成 27 年 5 月 30 日公開）

また、データベースを用いた教育情報の活用・公表のための共通な仕組みを構築するため大学ポータルが実施されました。各大学の基本情報、学生情報、教員情報、特色、取組事項等日本私立学校振興共済事業団により平成 26 年 10 月 1 日公開されています。

(15) 大学改革総合支援事業

大学の教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化といった改革に全学的、組織的に取り組む私立大学に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を文部科学省が一体的に支援する事業です。「私立大学等改革総合支援事業調査票」の回答をもとに点数化し、一定の点数以上の大学等を選定し一般補助として「教育研究経常費」（教員経費・学生経費）の一定割合を加算し増額、特別補助では、タイプごとに調査票による点数に応じた一定額を増額するものです。本学では、次のとおり選定され（平成 27 年 11 月 18 日 27 文科高第 782 号通知）、私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金の採択を受けました。（平成 27 年 11 月 18 日文科高第 801 号）

・岡崎女子大学

タイプ 1 建学の精神を生かした大学教育の質向上：教育の質的転換

（全学的な体制での教育の質的転換、学生の主体的な学修の充実を図ることの支援）

（設備整備補助金）

学生の主体的な学修成果の発表と相互共有を促進するための什器等の整備

（交付額 10,382 千円）

・岡崎女子短期大学

タイプ 2 特色を発揮し地域の発展を重層的に支える大学づくり：地域発展

（地域社会貢献、社会人受け入れ、生涯学習機能の強化等の支援）

(16) 大学ガバナンス改革

知識基盤社会の到来、ICTの普及、急速なグローバル化等社会環境の急激な変化に対応して国公立大学法人制度の導入、私学法の改正、質保証への取り組み、大学の教育情報の公表義務化等大学改革が進められてきましたが、大学の意思決定過程において必ずしも権限と責任の所在が一致していないことから、教育再生会議、中央教育審議会等において審議がなされ、学長のリーダーシップの確立、学長・学部長の選考・業績評価、教授会の役割の明確化について答申がなされ、「大学ガバナンス改革の推進について」平成 26 年 2 月 12 日中央教育審議会答申）学校教育法の一部改正（平成 26 年 6 月 19 日改正、平成 27 年 4 月 1 日施行）がなされたので、大学の学則他内部規則の見直し・点検を行い、岡崎女子大学学則及び岡崎女子短期大学学則、各教授

会規程、各委員会規程、学科会議規程、大学・短期大学運営会議規程他教学の諸規程の改正を行い施行されました。

(17) SD研修

「学士課程教育の構築に向けて」答申（中央教育審議会平成20年12月24日答申）以来、教員、職員の職能開発については多くの検討議論がなされてきたところです。職員では、大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化する中、大学の管理運営や教育研究活動の支援等大学職員の職能開発（SD スタッフ・ディベロップメント）はますます重要となってきました。本学では、教育研究の向上や大学管理運営の効率化等を通じた大学経営の改善を目的とする職員の専門性を高めるため「SD委員会規程」により組織的に取り組んでいます。平成27年度では、教育の質的転換、大学ガバナンス、大学ポートレート、学生生活リスク管理、ビジネスマナー、学校法人会計基準改正、マイナンバー制度導入等各テーマによりグループ別研修を行いました。また、外部講師による研修（平成27年8月27日 マイナンバー制度 石川幸広社会保険労務士、平成28年2月26日 大学の経営課題 日本私学振興・共済事業団 私学経営情報センター）FD委員会との合同研修、私立大学協会、日本私立短期大学協会等各種団体の研修会に参加しました。

(付属幼稚園)

(17) 施設・設備改善事業

園児への安全、安心への環境整備から、防犯対策、園舎改善を進めてきましたが各園の特色ある教育目標を実現するとともに、園児への更なる支援の強化をはかるため、付属第二早蕨幼稚園では園舎改築を行い平成26年度から本格的に運用されています。

①付属第二早蕨幼稚園園舎の概要

- ・用途 幼稚園園舎
- ・構造 木造 平屋建 （一部2階建 管理棟物入）
- ・規模 園舎 1,341.35 m²
保育室（10室）、図書室、教材室、配膳室等
- ・園舎腰壁塗装 （平成27年12月 1,870千円）

②付属第二早蕨幼稚園

- ・ユニット砂場、スライドテントの購入

③付属嫩幼稚園

- ・屋上土間改修
工事期間 平成27年4月1日～5日 工事費 2,800千円
- ・木製クライミング遊具、長筒太鼓購入

(19) 園児の確保と教育

①従来から取り組んでいる預かり保育事業、安全安心の観点から取り組んできた設備改善事業、保護者と共に歩む教育を実践してきた結果、平成 27 年度入園者数は、228 名となり、全体で園児数 657 名（26 年度は 633 名）となり、ここ数年、安定した園児数の確保となっています。本学園の幼稚園教育の原点を見つめ、更なる教育の充実と付属 3 園それぞれの特色を生かした保育内容の向上に引き続き努める所存です。

②付属幼稚園における預かり保育の実績

保護者や地域のニーズに対応する子育て支援事業の一つとして、教育時間の終了後に希望する者を対象に教育活動を行う「預かり保育」を実施しています。平成 27 年度では、延べ 13,273 人の実績となりました。その内訳（延べ）は嫩幼稚園（4,150 人、182 日 1 日平均 22.8 人）、第一早蕨幼稚園（5,093 人、173 日 1 日平均 29.4 人）、第二早蕨幼稚園（4,030 人、180 日 1 日平均 22.4 人）でした。

(20) 将来計画の検討

子ども・子育て新システム関連 3 法を踏まえて、中長期計画により付属幼稚園の全体の運営、各幼稚園の教育内容の特色、将来構想計画、特に園舎老朽化に伴う教育環境問題（付属嫩幼稚園）について、理事会のもと将来計画委員会が設置され検討いたしました。平成 27 年度では、子ども・子育て支援制度（平成 27 年 4 月スタート）への円滑な移行、付属幼稚園の教育目標、付属嫩幼稚園園地借地、駐車場問題、付属嫩幼稚園移転用地検討がなされました。（平成 27 年 5 月 11 日、7 月 27 日、9 月 28 日、11 月 30 日、平成 28 年 1 月 25 日、平成 28 年 3 月 14 日）

(21) 教学事業の主な内訳

①大学・短期大学

（省略）

②付属幼稚園の行事

（省略）

(22) 経営基盤の強化

①施設整備等（機器備品購入及び主な施設修繕）

（省略）

(23) 法人の管理・運営

①理事会の開催状況

(省略)

②評議会の開催状況

(省略)

③事監査業務

(省略)

監事監査充実の取組

監事は、理事会・評議員会に出席し、経営面に限らず、教学面を含めた学校法人運営全体について意見表明をしています。理事会・評議員会資料は事前に送付され、質問や意見がある場合、理事会においてその協議、報告がなされる等、監事相互の情報交換もなされ、監事間の連携、理事会との意思疎通も図られています。監査の充実をはかるための取組として、財務状況に関する監査をより充実する観点から、公認会計士が行う監査との連携をはかるため、書面のみではなく、会計監査に立ち会っています。

(平成27年度決算では、公認会計士、監事、内部監査、平成28年4月20日実施)さらに、監事監査を支援するため内部監査(毎月1回)を実施し、財務業務関係について報告がなされています。監事の職務が、学校法人の業務監査と財務状況の監査であることに鑑み、常任理事会の報告(理事会において、必ず報告している)、運営課題の報告がなされ監査の実効性を高める努力をしています。また、監事間の連携を更に充実させるために、理事会開催日に意見交換の場を確保し、迅速な報告や会議の開催等を実施し、情報の共有化を図っています。

④常任理事会

学校法人管理運営業務の機能強化や理事会の円滑な運営をはかるために、常任理事会(常任理事会規程制定 平成23年4月1日施行)が設置されました。理事会と常任理事会の付議事項を明確にし、意思決定、業務執行の円滑化を図っています。平成27年度では、第1回常任理事会(平成27年4月7日)から第24回常任理事会(平成28年3月16日)を開催しました。業務は常任理事会規程第6条にもとづき実施しています。常任理事会の事項については、必ず理事会において議案報告し承認決定がなされています。

⑤大学運営協議会

理事会と教学組織との意思疎通をはかるために、大学運営協議会(大学運営協議会規則制定 平成23年4月1日施行、平成25年4月一部改正施行)が設置されています。協議する事項は、規則第6条に定められています。

平成 27 年度では、第 1 回（平成 26 年 4 月 29 日）から第 11 回（平成 28 年 3 月 2 日）を開催しました。

⑥登記事項

- ・資産総額変更登記（名古屋法務局岡崎支局）
75 億 8,681 万 8,820 円（平成 27 年 3 月 31 日）平成 27 年 5 月 27 日登記

⑦認可・届出事項

（平成 27 年度）

- ・岡崎女子大学学則の一部変更届
岡崎女子短期大学学則の一部変更届
学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）による教授会機能の明確化による学則変更
（文部科学省 高等教育局大学設置室及び短期大学係）
- ・岡崎女子大学の教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請書
（平成 28 年 3 月 25 日 文部科学省初等中等教育局教職員課提出）
- ・役員変更届
園長交代により 1 号理事の変更（平成 27 年 4 月 1 日）
（平成 27 年 4 月 8 日付 文部科学大臣、愛知県知事）
- ・役員変更届
監事の病気交代による変更（平成 28 年 1 月 1 日）
（平成 28 年 1 月 13 日付 文部科学大臣、愛知県知事）

（平成 26 年度）

- ・岡崎女子短期大学学則の一部変更届
幼児教育学科第一部及び現代ビジネス学科の教育課程変更に伴う学則変更届
（平成 26 年 4 月 21 日 文部科学省大学振興課届出）
- ・役員変更届
園長交代により 1 号理事の変更（平成 26 年 4 月 30 日付 文部科学大臣、愛知県知事）

⑧諸規程の制定、一部改正の決定

（平成 27 年度）

- ・岡崎女子短期大学学則の一部改正
- ・FD委員会規程一部改正

- ・研究倫理調査委員会
- ・シラバスチェック実施要項
- ・入学者選考規程一部改正
- ・岡崎女子大学奨学生規程
- ・岡崎女子大学奨学生に関する内規
- ・岡崎女子短期大学奨学生規程
- ・岡崎女子短期大学奨学生に関する内規
- ・学長室会議規程
- ・学長戦略企画室設置規程
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学客員教授規程
- ・学校法人清光学園衛生委員会規程
- ・学校法人清光学園教職員安全衛生管理規程
- ・学校法人清光学園特定個人情報取扱規程
特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学における研究活動に関する不正行為防止等に関する規程
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費（競争的資金等）内部監査規程
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学公的研究費（競争的資金等）内部監査要項

（平成 26 年度）

- ・岡崎女子大学学則の一部改正
- ・岡崎女子短期大学学則の一部改正
- ・大学ガバナンス改革による学校教育法改正に伴う教学諸規程の一部改正
- ・岡崎女子大学教授会規程の一部改正
- ・岡崎女子短期大学教授会規程の一部改正
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学入試募集委員会規程
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学教務委員会規程
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学学生委員会規程
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学進路支援委員会規程
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学図書委員会規程
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学実習委員会規程
- ・学科会議規程
- ・岡崎女子大学編入学規程
- ・岡崎女子大学授業評価実施規程
- ・岡崎女子短期大学授業評価実施規程
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学地域協働投稿規程

- ・現代ビジネス学科在学時資格試験合格者奨学金制度規程
- ・学校法人清光学園役員等報酬規程の一部改正
- ・学校法人清光学園経理規程の一部改正
- ・岡崎女子大学就業規則及び岡崎女子短期大学就業規則の一部変更
- ・学校法人清光学園定年規程の一部改正
- ・岡崎女子大学・岡崎女子短期大学非常勤講師規程の一部改正
- ・学校法人清光学園臨時職員勤務規程の一部改正

⑨財務情報の公開

平成 26 年度事業報告を財務情報の公開とともに実施

平成 27 年 5 月 28 日 平成 26 年度事業報告書、決算書備付

平成 27 年 6 月 24 日 学園ホームページ掲載（リニューアル）

大学ポータル公開（平成 26 年 10 月 1 日から継続）

⑩内部監査

財務監査、税務会計、収益事業監査、等会計監査人監査、監事監査からの指摘事項等監査の実効性を高めるために、内部監査（税理士）を置き改善指導を受けている。定例的（月 1 回）に指導監査・会議を開催しています。平成 27 年度では、大学設置後の財産目録、計算書類、設置経費に関するチェック、収益事業に関する帳簿監査、科学研究費、研究費等経費に関する帳票書類の監査を実施しました。

（平成 27 年 4 月 27 日、内部監査、監事、公認会計士監査の協議、5 月 21 日

6 月 25 日、7 月 31 日、8 月 27 日、9 月 29 日、10 月 27 日、11 月 27 日、12

月 24 日、平成 28 年 1 月 26 日、2 月 23 日、3 月 22 日）

（24）特記事項

- ① 岡崎市と岡崎女子大学・岡崎女子短期大学との連携協力に関する包括協定書の締結
本学の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り多様な分野で連携協力をしていくために岡崎市と協定を締結しました。（平成 26 年 4 月 22 日付）連携協力の事項は、子育て支援等社会福祉の向上に関する事、人材育成及び生涯学習に関する事、安全・安心のまちづくりに関する事、等です。具体的には、親と子どもの発達センターとの相互交流、大学教員による市の保育士等の研修、保育園への子育て巡回指導、子育て支援に関する調査研究等、また平成 28 年度計画を検討いたしました。平成 28 年度では、子育て支援員研修事業、定期講座講習事業（「あそび」の講座）児童虐待防止プログラム事業、巡回指導を実施します。

② 学校法人清光学園創立 60 周年・岡崎女子短期大学創立 50 周年記念事業の実施

・記念式典・祝宴の開催

日時 : 平成 27 年 7 月 4 日 (土) 11 : 00
場所 : ホテル フォレスタ (愛知県豊田市)
出席者数 : 407 名

(国会議員、愛知県知事、岡崎市長他市町村長
高等学校、幼稚園・保育園、企業、本学役員、旧教職員、教職員
岡崎女子短期大学附属嫩幼稚園園児、ダンス部、合唱団OG等)

・寄付金募集活動

目的 : 学生のための施設設備整備事業
対象 : 個人(保護者、卒業生、教職員、一般有志他)法人、団体
募集期間 : 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月
寄付金額 : 4,578 千円

・教育後援会の設立(平成 27 年 2 月 15 日)

主な事業概要
学生の課外活動及び福利厚生に対する支援
学生の教育・研究活動及び修学に対する支援
教育研究環境等の整備支援

第 1 回総会開催 : 平成 27 年 5 月 24 日(日) 出席者数 113 名

・UI 計画デザイン開発(平成 27 年 3 月決定、27 年 4 月 1 日実施)

シンボルマーク、ロゴタイプ、スクールカラー、シグネチャーシステム(和英)
アプリケーション基本デザイン(名刺、レターヘッド、封筒、校旗)
デザイン : 五十嵐 威暢氏(多摩美術大学名誉教授)

・清光学園 60 周年・岡崎女子短期大学 50 周年記念誌

発行 : 平成 27 年 6 月 25 日
発行部数 : 1,000 部
印刷製本 : (株) エニウエイ

・記念講演

日時 : 平成 27 年 11 月 7 日(土)
場所 : 本学体育館
講演 : 「壇ふみトークショー」
参加者数 : 800 人

・岡崎女子短期大学同窓会室移転整備(1 号館 1 階)

③学校法人会計基準の改正対応

学校法人の作成する計算書類等の内容（資金の流れ、教育研究活動の収支）が、一般にわかりやすく、かつ的確に経営状態を把握できるものとなるよう会計基準が改正されました。基本金、資金収支計算書など基本的な考え方は維持されますが、計算書類の表示変更、新規追加（活動区分別資金収支表）があり、会計システムを含めてその対応を進めました。（平成 27 年 4 月から施行）

（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）

④マイナンバー制度への対応

平成 27 年 10 月に個人に対してそれぞれの番号「マイナンバー」が通知され平成 28 年 1 月から、社会保障・税・災害対策の分野で番号の利用がスタートしました。本学では、特定個人情報等の取り扱いの基本方針を定めて、個人情報の管理体制の明示、個人番号の取得、利用、保管管理、廃棄等についての厳格な事務処理と運用を図るために、「学校法人清光学園特定個人情報取扱規程」平成 28 年 2 月 19 日制定）を定めました。そして、円滑な事務処理を遂行するために、システム対応としてマイナンバー取得管理支援ツールソフトの導入、給与システムのバージョンアップを行いました。（2,887 千円）

平成24～27年度決算 財務比率

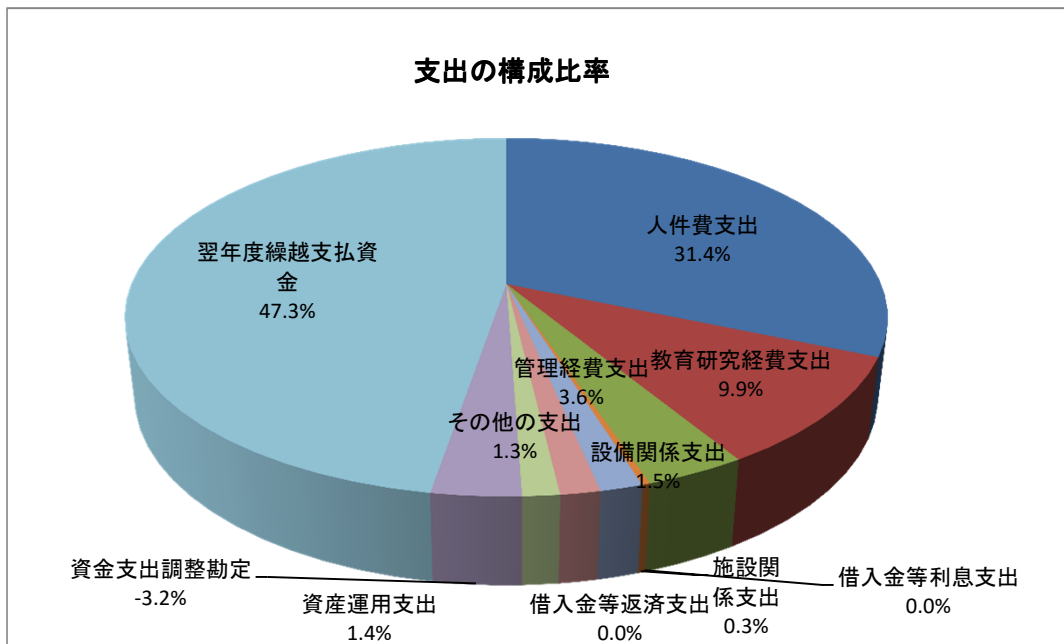
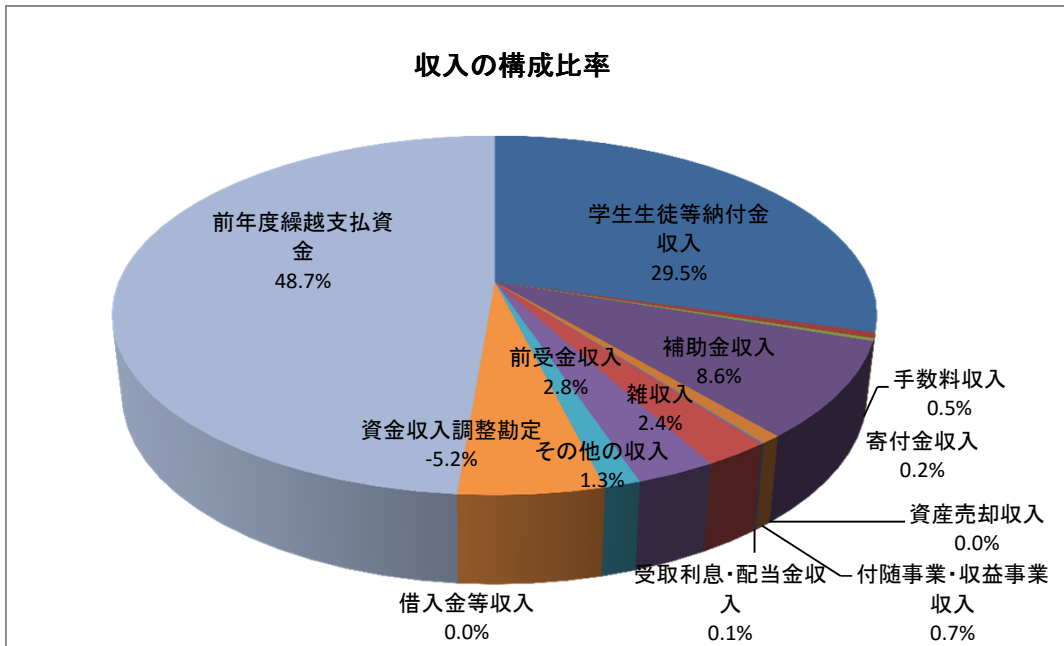
区分 (H27年度～)	項目 (平成27年度～)	財務比率算式 (平成27年度～)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
			清光学園	清光学園	清光学園	清光学園	
財 政 の 対 照 状 態 表	1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	74.1	75.9	77.7	78.0
	2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	25.9	24.1	22.3	22.0
	3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	5.5	5.5	4.5	4.6
	4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	2.2	2.7	2.0	2.9
	5	自己資金構成比率 (純資産構成比率)	$\frac{\text{自己資金(純資産)}}{\text{総資金(総負債+純資産)}}$	92.2	91.8	93.4	92.5
	6	消費収支差額構成比率 (繰越収支差額構成比率)	$\frac{\text{消費(繰越)収支差額}}{\text{総資金(総負債+純資産)}}$	△ 21.6	△ 29.1	△ 33.6	△ 38.1
	7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	80.4	82.7	83.1	84.3
	8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	75.8	78.0	79.3	80.3
	9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1,152.5	886.1	1,110.7	754.1
	10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	7.8	8.2	6.6	7.5
	11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	8.4	8.9	7.0	8.2
	12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	2,250.4	1,899.2	1,754.3	1,597.6
	13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	26.6	26.7	36.6	75.8
経 営 の 状 況	1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入(経常収入)}}$	67.6	77.0	67.2	71.8
	2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	94.5	115.1	98.9	102.3
	3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入(経常収入)}}$	30.3	35.3	38.6	34.7
	4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入(経常収入)}}$	10.3	9.0	9.4	9.6
	5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入(経常収入)}}$	0.0	0.0	0.0	0.0
	6	帰属収支差額比率 (事業活動収支差額比率)	$\frac{\text{帰属収入-消費支出(基本金組入前当年度収支差額)}}{\text{帰属収入(事業活動収入)}}$	△ 8.2	△ 23.8	△ 15.2	△ 15.3
	7	消費収支比率 (基本金組入後収支比率)	$\frac{\text{消費支出(事業活動支出)}}{\text{消費収入(事業活動収入-基本金組入額)}}$	145.9	144.3	117.3	119.9
	8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入(経常収入)}}$	71.5	66.9	67.9	70.2
	9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入(事業活動収入)}}$	0.1	0.1	0.1	0.9
	10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入(事業活動収入)}}$	18.2	18.1	21.1	20.4
	11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入(事業活動収入)}}$	25.8	14.2	1.8	3.8
	12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出(経常支出)}}$	11.2	11.1	12.4	11.6

資金収支計算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日 (単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,065,237,000	1,079,275,617	▲ 14,038,617
手数料収入	15,800,000	18,408,000	▲ 2,608,000
寄付金収入	5,000,000	8,928,000	▲ 3,928,000
補助金収入	300,582,000	315,351,173	▲ 14,769,173
国庫補助金収入	180,382,000	180,015,000	367,000
地方公共団体補助金収入	120,200,000	135,336,173	▲ 15,136,173
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	18,352,000	27,159,438	▲ 8,807,438
受取利息・配当金収入	3,720,000	3,164,408	555,592
雑収入	68,850,000	86,901,772	▲ 18,051,772
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	104,150,000	104,007,837	142,163
その他の収入	32,182,203	47,227,965	▲ 15,045,762
資金収入調整勘定	▲ 170,342,167	▲ 189,428,315	19,086,148
前年度繰越支払資金	1,784,261,040	1,784,261,040	0
収入の部合計	3,227,792,076	3,285,256,935	▲ 57,464,859
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,123,160,000	1,101,724,750	21,435,250
教育研究経費支出	411,047,000	346,574,614	64,472,386
管理経費支出	149,295,000	127,150,458	22,144,542
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	13,800,000	10,147,200	3,652,800
設備関係支出	66,368,000	53,550,838	12,817,162
資産運用支出	65,180,000	50,022,150	15,157,850
その他の支出	46,250,474	46,577,324	▲ 326,850
〔予備費〕	(0)		
	9,500,000		9,500,000
資金支出調整勘定	▲ 85,880,000	▲ 112,100,876	26,220,876
翌年度繰越支払資金	1,429,071,602	1,661,610,477	▲ 232,538,875
支出の部合計	3,227,792,076	3,285,256,935	▲ 57,464,859

収入／支出の構成比率(資金収支)



事業活動収支計算書

平成27年4月1日～平成28年3月31日 (単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,065,237,000	1,079,275,617	▲ 14,038,617	
		手数料	15,800,000	18,408,000	▲ 2,608,000	
		寄付金	5,000,000	14,555,575	▲ 9,555,575	
		経常費等補助金	290,200,000	304,415,173	▲ 14,215,173	
		国庫補助金	170,000,000	169,639,000	361,000	
		地方公共団体補助金	120,200,000	134,776,173	▲ 14,576,173	
		付随事業収入	14,852,000	20,350,614	▲ 5,498,614	
		雑収入	76,060,000	91,368,285	▲ 15,308,285	
		教育活動収入計	1,467,149,000	1,528,373,264	▲ 61,224,264	
		事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
			人件費	1,126,480,000	1,104,353,553	22,126,447
教育研究経費	610,931,000		533,671,937	77,259,063		
管理経費	171,439,100		147,716,340	23,722,760		
徴収不能額等	0		49,000	▲ 49,000		
教育活動支出計	1,908,850,100		1,785,790,830	123,059,270		
教育活動収支差額			▲ 441,701,100	▲ 257,417,566	▲ 184,283,534	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	3,720,000	3,164,408	555,592	
		その他の教育活動外収入	3,500,000	6,808,824	▲ 3,308,824	
	教育活動外収入計		7,220,000	9,973,232	▲ 2,753,232	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		借入金利息	0	0	0	
その他の教育活動外支出		0	0	0		
教育活動外支出計		0	0	0		
教育活動外収支差額			7,220,000	9,973,232	▲ 2,753,232	
経常収支差額			▲ 434,481,100	▲ 247,444,334	▲ 187,036,766	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	10,382,000	10,936,000	▲ 554,000	
	特別収入計		10,382,000	10,936,000	▲ 554,000	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産処分差額	0	74,126	▲ 74,126	
その他の特別支出		600,000	540,000	60,000		
特別支出計		600,000	614,126	▲ 14,126		
特別収支差額			9,782,000	10,321,874	▲ 539,874	
〔予備費〕			(0)			
			9,500,000		9,500,000	
基本金組入前当年度収支差額			▲ 434,199,100	▲ 237,122,460	▲ 197,076,640	
基本金組入額合計			▲ 80,801,960	▲ 59,199,036	▲ 21,602,924	
当年度収支差額			▲ 515,001,060	▲ 296,321,496	▲ 218,679,564	
前年度繰越収支差額			▲ 2,723,390,703	▲ 2,723,390,703	0	
翌年度繰越収支差額			▲ 3,238,391,763	▲ 3,019,712,199	▲ 218,679,564	
(参考)						
事業活動収入計			1,484,751,000	1,549,282,496	▲ 64,531,496	
事業活動支出計			1,918,950,100	1,786,404,956	132,545,144	

貸借対照表

平成28年3月31日 (単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	6,186,019,634	6,295,377,731	▲ 109,358,097
有形固定資産	5,651,402,256	5,794,013,446	▲ 142,611,190
特定資産	522,408,045	492,814,424	29,593,621
その他の固定資産	12,209,333	8,549,861	3,659,472
流動資産	1,749,766,075	1,810,667,343	▲ 60,901,268
資産の部合計	7,935,785,709	8,106,045,074	▲ 170,259,365

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	366,549,659	368,387,369	▲ 1,837,710
流動負債	232,029,689	163,328,884	68,700,805
負債の部合計	598,579,348	531,716,253	66,863,095

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	10,356,918,560	10,297,719,524	59,199,036
第1号基本金	10,188,657,560	10,129,458,524	59,199,036
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	50,000,000	50,000,000	0
第4号基本金	118,261,000	118,261,000	0
繰越収支差額	▲ 3,019,712,199	▲ 2,723,390,703	▲ 296,321,496
翌年度繰越収支差額	▲ 3,019,712,199	▲ 2,723,390,703	▲ 296,321,496
純資産の部合計	7,337,206,361	7,574,328,821	▲ 237,122,460
負債及び純資産の部合計	7,935,785,709	8,106,045,074	▲ 170,259,365

財産目録

平成28年3月31日現在 (単位 円)

資産の部	
科 目	金 額
固定資産	
有形固定資産	
土地	1,754,478,692
建物	3,374,839,361
構築物	57,740,458
教育研究用機器備品	233,593,840
管理用機器備品	16,078,247
図書	213,947,955
車両	723,703
建設仮勘定	0
有形固定資産合計	5,651,402,256
その他の固定資産	
電話加入権	888,298
ソフトウェア	3,659,472
有価証券	973,712
収益事業元入金	6,687,851
法人本部施設設備引当特定資産	278,000,000
幼児教育学科施設設備引当特定預金	29,976,000
退職給与引当特定預金	164,432,045
第3号基本金引当特定資産	50,000,000
その他の固定資産合計	534,617,378
固定資産合計	6,186,019,634
流動資産	
現金預金	1,674,933,352
未収入金	87,923,296
前払金	266,950
流動資産合計	1,763,123,598
資産の部合計	7,949,143,232
負債の部	
科 目	金 額
固定負債	
退職給与引当金	366,549,659
固定負債合計	366,549,659
流動負債	
短期借入金	0
未払金	113,869,700
前受金	104,066,837
預り金	15,960,976
流動負債合計	233,897,513
負債の部合計	600,447,172
正味財産	7,348,696,060

監査報告書

平成 28 年 5 月 18 日

学校法人清光学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 清光学園

監事

本 塚 雅 英 ⑩

監事

深 津 茂 樹 ⑩

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人清光学園寄付行為第 15 条の規定に基づき、学校法人清光学園の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）における業務並びに財産の状況の監査を行いました。

その結果、下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

- (1) 業務についての監査は、理事会及び評議員会に出席したほか、理事等から業務の執行の報告を聴取し、かつ、関係書類の閲覧など必要と認められる方法を実施して、業務の妥当性を検討いたしました。
- (2) 財産状況についての監査は、会計監査人である公認会計士から監査の報告及び説明を受け、かつ、必要と認められる方法を実施して計算書類の正確性を検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財産状況を示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 近年、事業活動収支計算書における基本金組入前当年度収支差額（平成 26 年度以前は帰属収支差額）のマイナスの状態が継続しており、早急な経営の立て直しが必要となっています。そのため、平成 27 年 10 月の理事会に報告された、経営改善中期計画の着実な実行を求めます。

以上